

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

事業名	コード	名称	会計	コード	名称	
442	児童扶養手当扶助費	01	一般会計	03	民生費	
基本施策	8	子どもを産み育てやすい環境をつくる。	項	04	児童福祉費	
			目	02	児童措置費	
担当部課名	健康福祉部 少子化対策課		細目	106	児童扶養手当扶助費	
作成者氏名	榎田 ちえみ	連絡先	22-9658	細々目	01	児童扶養手当扶助費

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	市内に住む次のいずれかに該当する児童を看護している母、または母に代わってその児童を養育している人(児童は、18歳未満の誕生日の年度の3月31日までにある児童) ①父母が離婚 ②父が死亡 ③父が一定の障害の状態 ④父の生死が不明 ⑤父から1年以上遺棄されている ⑥父が1年以上拘禁されている ⑦母が未婚	父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進が図れる。
本年度事業内容	1. 手当の支給	
根拠法令・要綱等	児童扶養手当法	

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.5	0.5	0.5
	人件費合計(A)	3,600	3,600	3,600
②支出内訳(千円)	事業費(B)	314,055	365,732	365,732
	委託料			
	扶助費	314,055	365,732	365,732
	その他			
合計(A+B)		317,655	369,332	369,332
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金	235,541	243,820	243,820
	地方債			
	受益者負担			
一般財源	82,114	125,512	125,512	
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
児童扶養手当延べ対象児童	人	12,102	13,440	13,440			

情勢の変化及び事業の改善点等

法制度で定められた内容に基づいて実施していく。

評価	達成度	4	法令に基づく義務事業
	効率性	4	